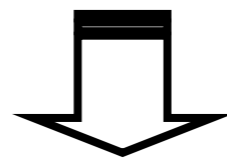


土砂災害警戒区域（イエローゾーン）  
土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）  
の基礎調査結果の閲覧方法について



島根県 出雲県土整備事務所  
出雲市役所、各支所  
及び  
出雲市内の各コミュニティセンター

で、下記のとおり閲覧することが出来ます。

# 『土砂災害防止法』とは

## 『土砂災害防止法』の目的

島根県には、約 26,000 箇所もの土砂災害危険箇所があります。これらの危険箇所については、対策工の未整備の箇所が多く残っており、対策工事を進めるには膨大な費用と時間が必要になります。また、一方では、土砂災害の危険がある場所でも新たな宅地開発が進み、土砂災害危険箇所は増加する傾向にあります。

土砂災害から住民の生命・身体を守るため、平成13年度から土砂災害防止法が施行されています。この法律は、土砂災害の危険性のある土地の範囲を明らかにし、警戒避難体制の整備を進めるとともに、新規住宅等の立地抑制等の対策を講じていくものです。対策工事主体の防災対策が不十分な箇所についても、防災上の効果を上げることが期待されています。



平成9年7月12日  
平田市奥宇賀町 布勢川

普段は川幅 2~3m ののどかな小川にしか見えない布勢川で、大規模な土石流が発生した。

### 「土砂災害防止法」で実施する事項

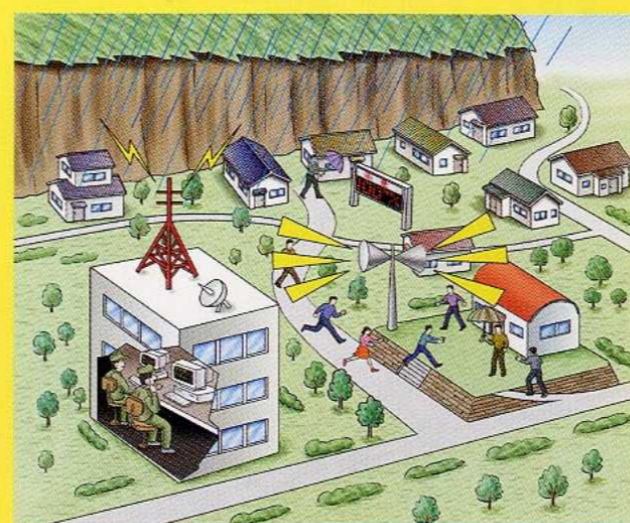
- 土砂災害防止法は、土砂災害から国民の生命を守ることを目的としています。
- 土砂災害防止法では、法律に基づいて土砂災害のおそれのある区域を明らかにし、周知します。
- 土砂災害防止法では、警戒避難体制の整備をすすめます。
- 土砂災害防止法では、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進します。
- 土砂災害防止法では、生命又は身体に危害が生ずるおそれがある区域を「土砂災害警戒区域」とします。
- また、建築物に損壊が生じ生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがある区域を「土砂災害特別警戒区域」とします。

## 『土砂災害防止法』の意義

1. ハード対策としての対策工事ではなく、警戒避難体制の整備等ソフト対策を推進するための法律であること
2. 従来の災害の原因地に着目したものではなく、被害を受ける区域に着目したこと
3. 開発許可制度や建築確認制度とも連携した、総合的な法律であること
4. 行政の知らせる努力と住民の知る努力が相乗的に働くことを期待した法律であること

## 『土砂災害防止法』での方策・規制

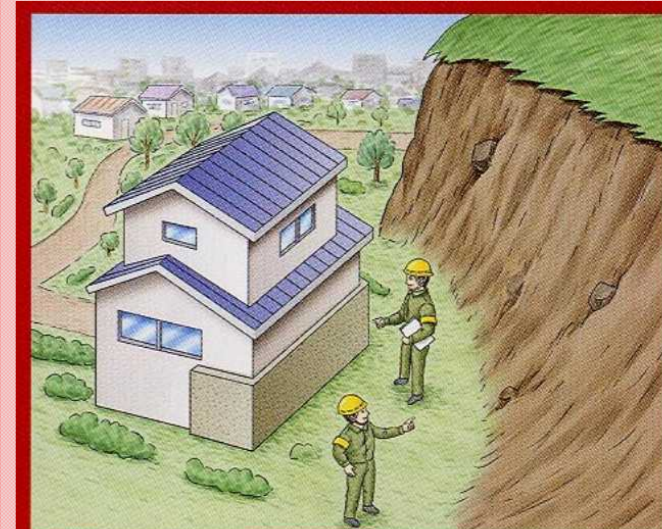
### 土砂災害警戒区域



#### 警戒避難体制の整備

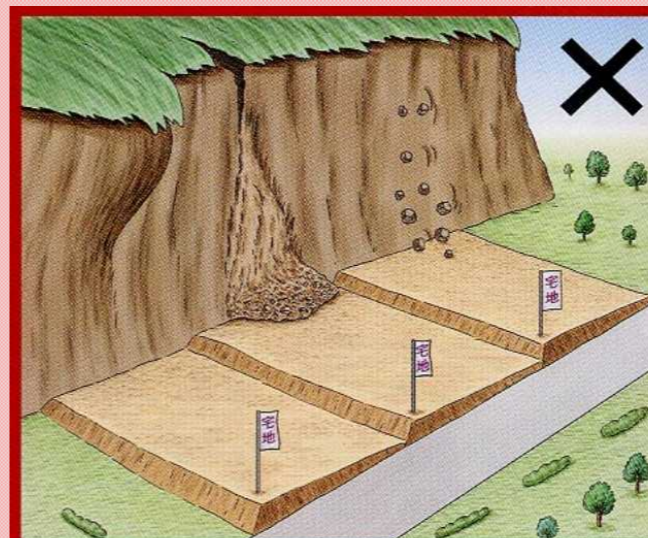
土砂災害から生命を守るため、災害情報の伝達や避難が早くできるように警戒避難体制の整備が図られます。【市町村】

### 土砂災害特別警戒区域



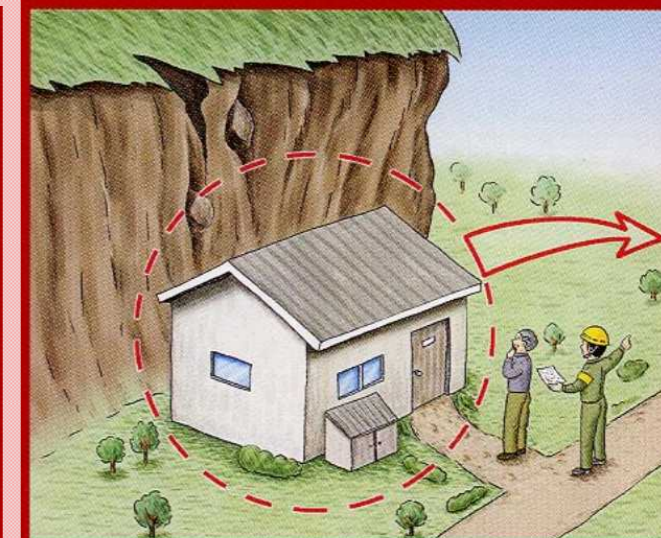
#### 建築物の構造規制

居室を有する建築物は、作用すると想定される衝撃に対して建築物の構造が安全であるかどうか建築確認がされます。【建築主事を置く地方公共団体】



#### 特定の開発行為に対する許可制

住宅宅地分譲や災害時要援護者施設 の建築のための開発行為は、基準に従ったものに限って許可されます。【都道府県】



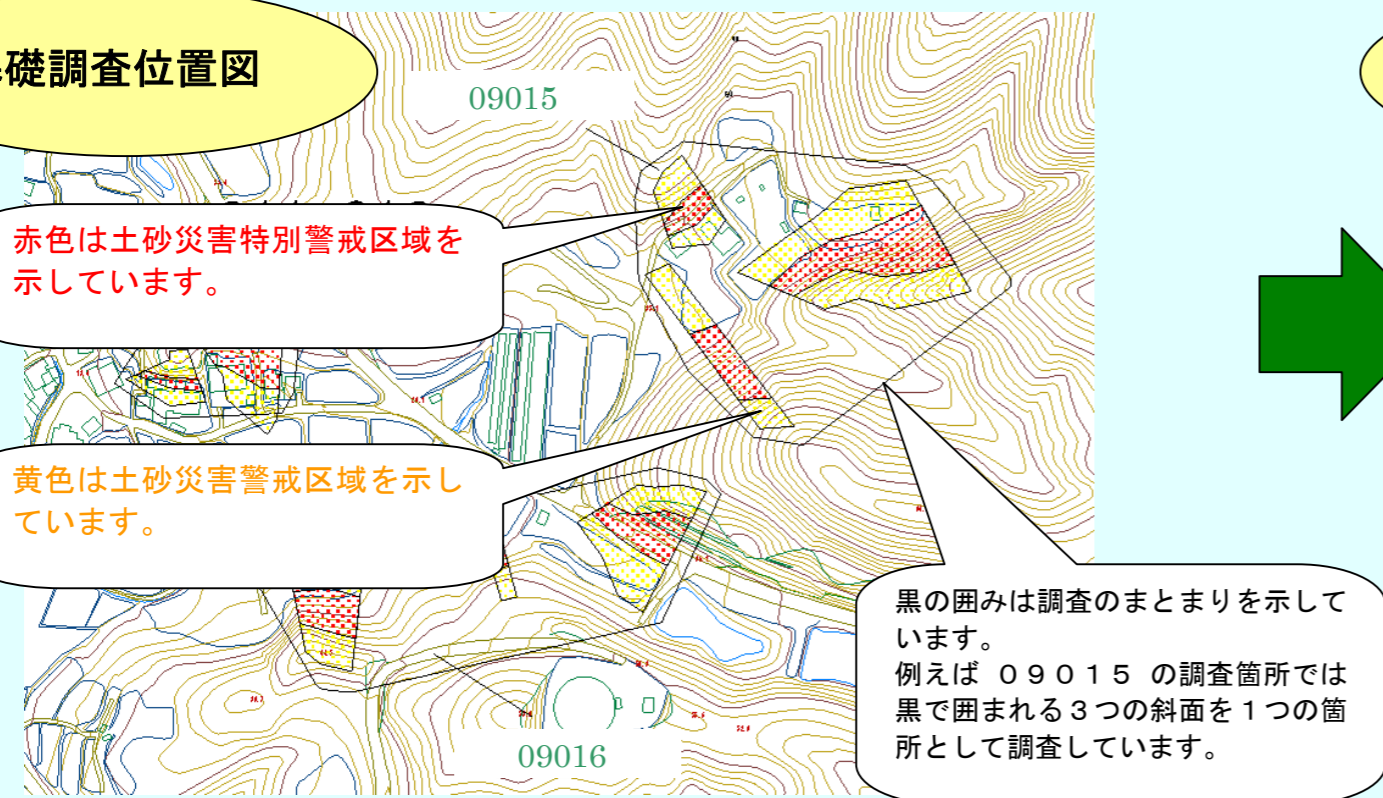
#### 建築物の移転

著しい損壊が生じるおそれのある建築物の所有者等に対し、移転等の勧告が図られます。【都道府県】

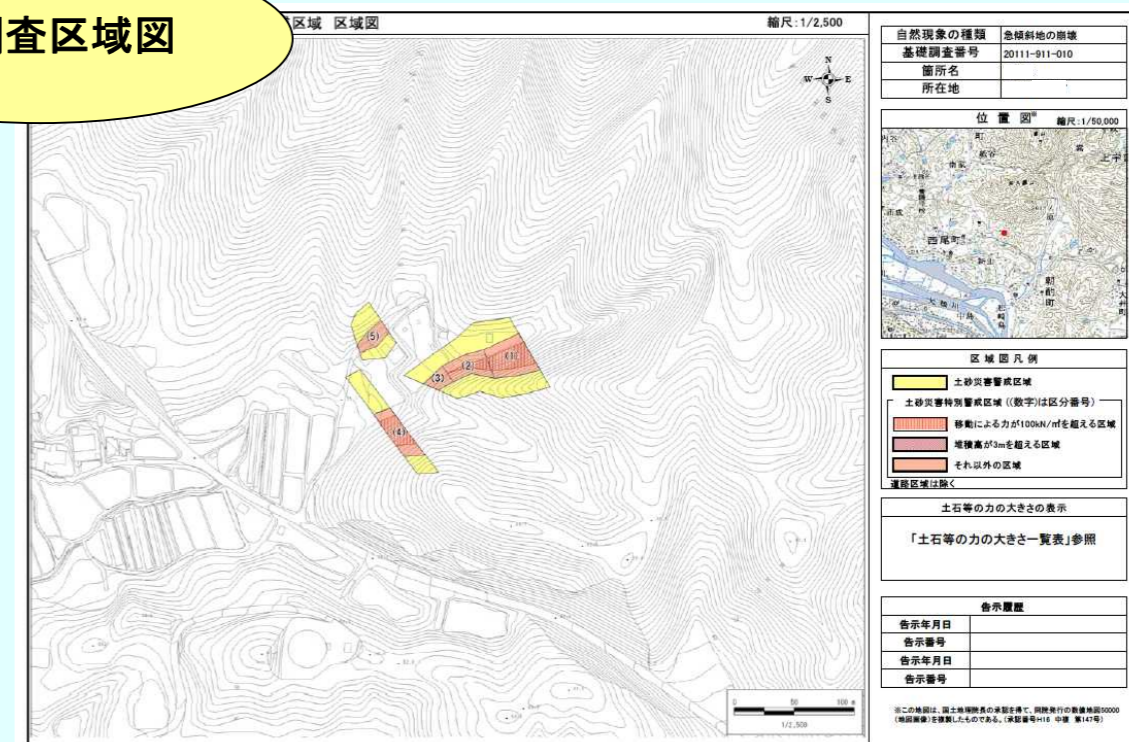
# 基礎調査位置図の説明

## 急傾斜地の崩壊

基礎調査位置図

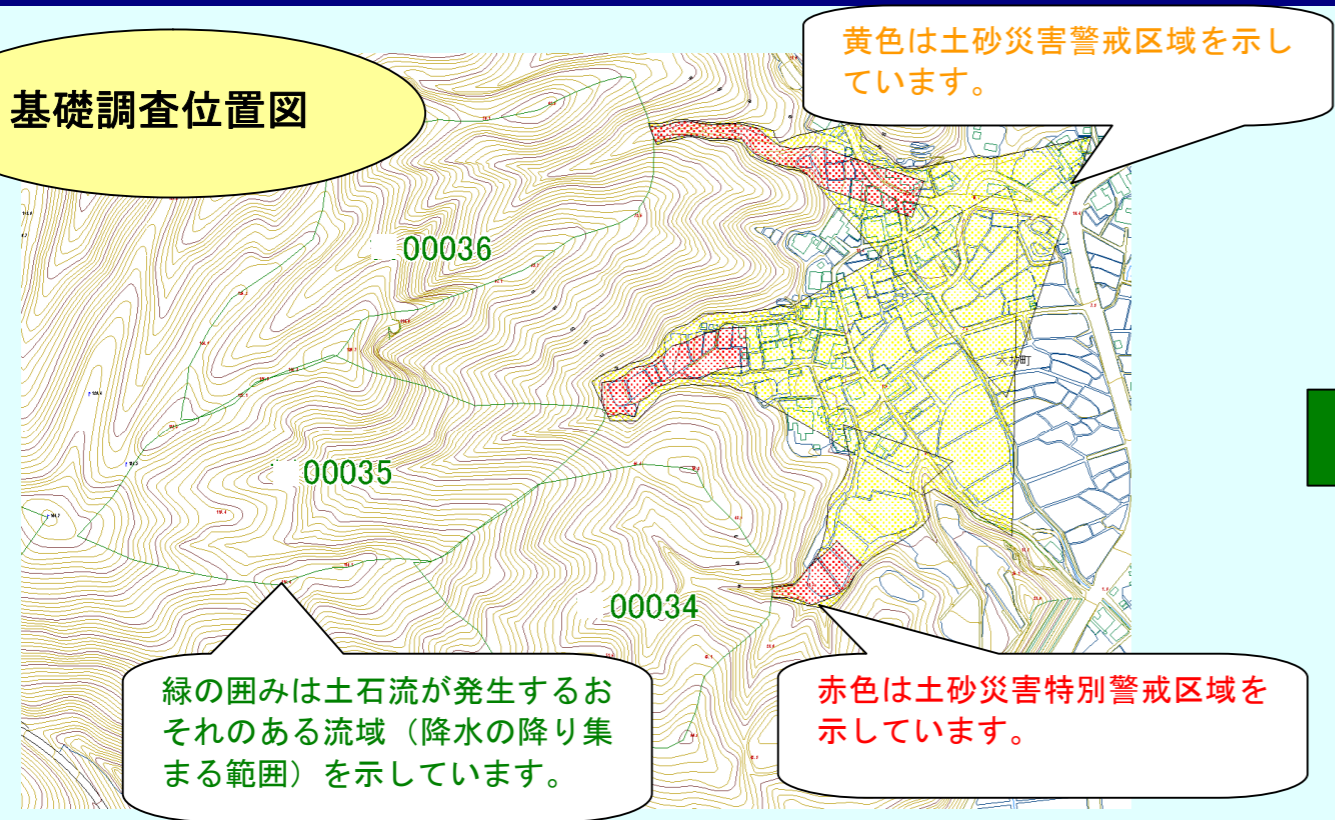


基礎調査区域図

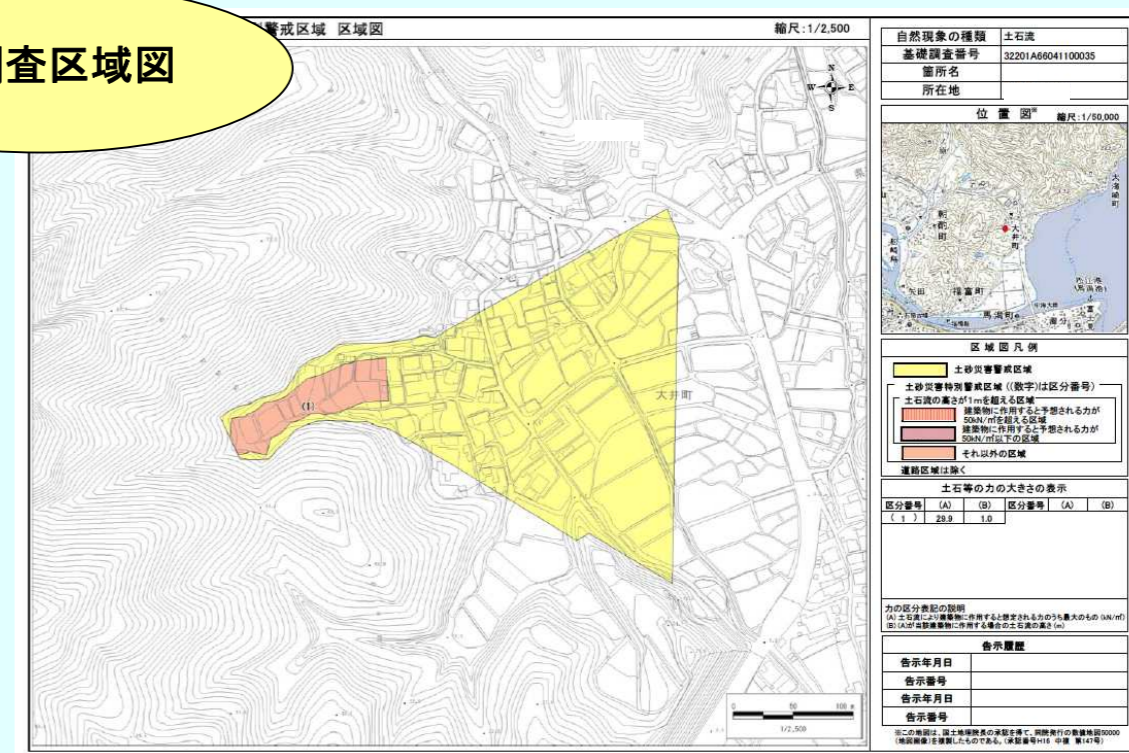


## 土石流

基礎調査位置図



基礎調査区域図



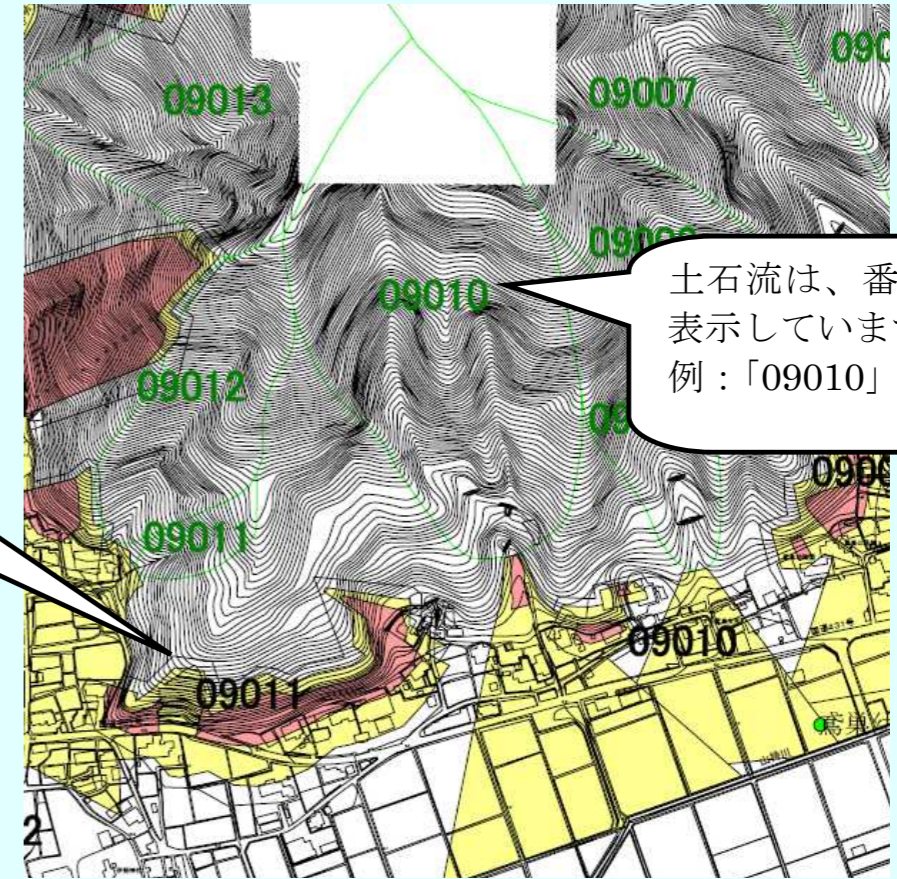
# 区域確認の仕方

## ①大判基礎調査位置図上で位置を確認する



## ②調べたい場所の基礎調査番号を大判基礎調査位置図上で確認する

「急傾斜地の崩壊」は、番号を黒色で表示しています。  
例：「09011」の場合



土石流は、番号を緑色で表示しています。  
例：「09010」の場合

## ③基礎調査番号を基に区域図をさがす

急傾斜地の崩壊

急傾斜

基礎調査番号と同じ箇所をさがしてください。

自然現象の種類	急傾斜
基礎調査番号	132203A661109011
箇所名	東組A
所在地	出雲市 西林木町

位置図\* 縮尺:1/50,000



土石流

基礎調査番号と同じ箇所をさがしてください。

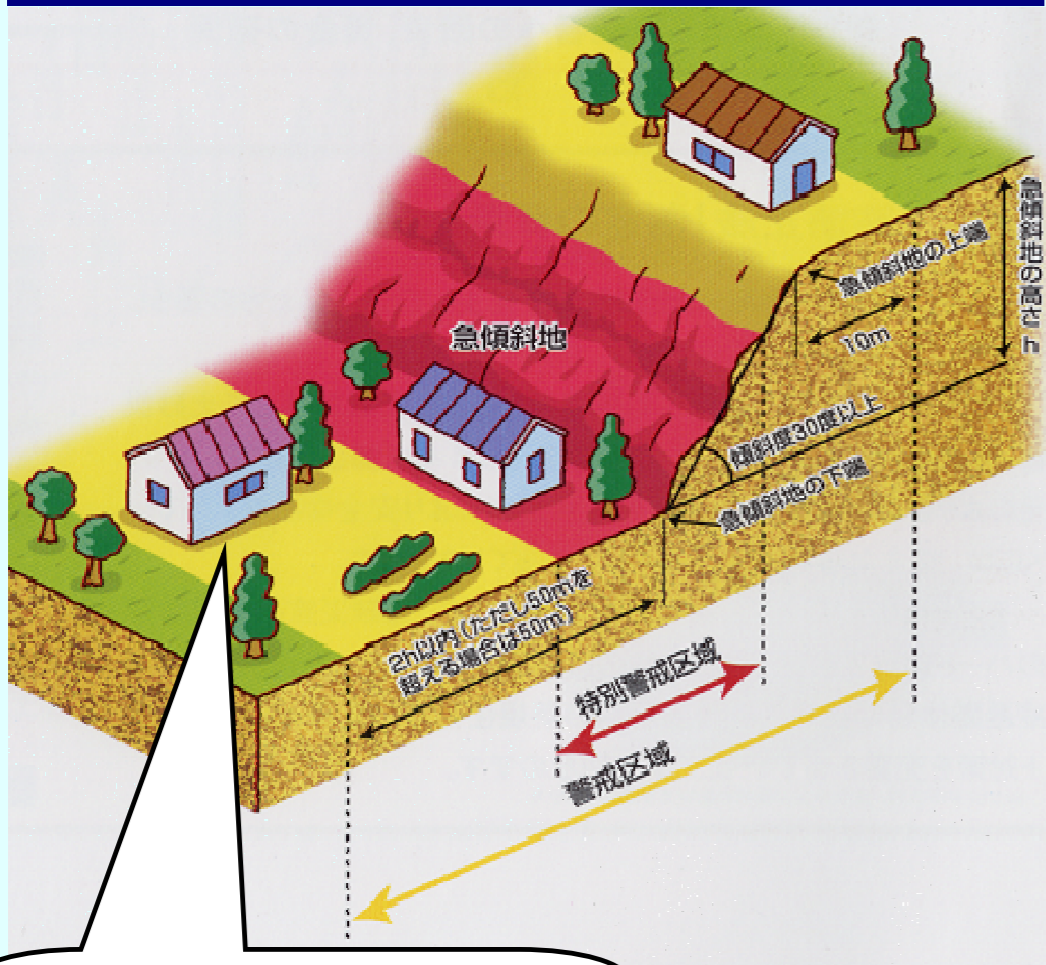
自然現象の種類	土石流
基礎調査番号	132203A660409010
箇所名	鍛冶屋谷川①
所在地	出雲市 東林木町

位置図\* 縮尺:1/50,000



# 区域図の見方（急傾斜地の崩壊）

区域の設定イメージ

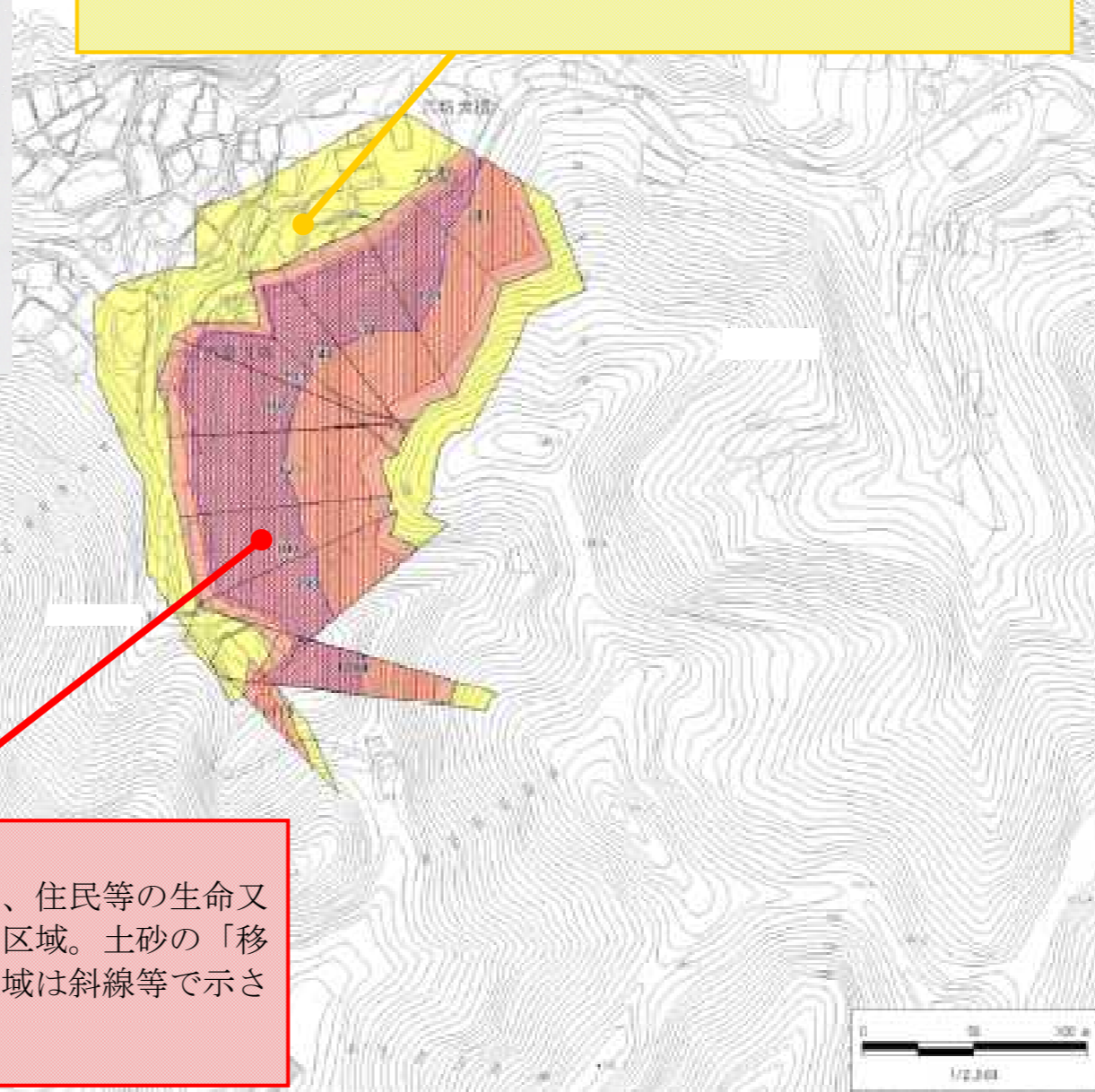


急傾斜の斜面上方から、斜面が崩壊したときの下方の予想到達範囲までが設定されます。

土砂災害特別警戒区域 区域図

縮尺: 1/2,500

「土砂災害警戒区域」 → 黄色で示された区域  
急傾斜地の崩壊が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域。土砂災害特別警戒区域も土砂災害警戒区域に含まれます。



「土砂災害特別警戒区域」 → 赤色で示された区域  
急傾斜地の崩壊が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は財産に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域。土砂の「移動による力」、「堆積による力」の大きさが特に大きな区域は斜線等で示されています。

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
基礎調査番号	20102
箇所名	
所在地	

位置図 縮尺: 1/50,000



区域図凡例

土砂災害警戒区域
土砂災害特別警戒区域 (数字は区分番号)
移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域
堆積高が3mを超える区域
それ以外の区域

道路区域は除く

土石等の力の大きさの表示

「土石等の力の大きさ一覧表」参照

告示履歴

告示年月日	
告示番号	
告示年月日	
告示番号	

※この地図は、国土院院長の承認を経て、国土地理院の地形図5000 (地形図)を複製したものである。(複製番号H18 中環 第147号)

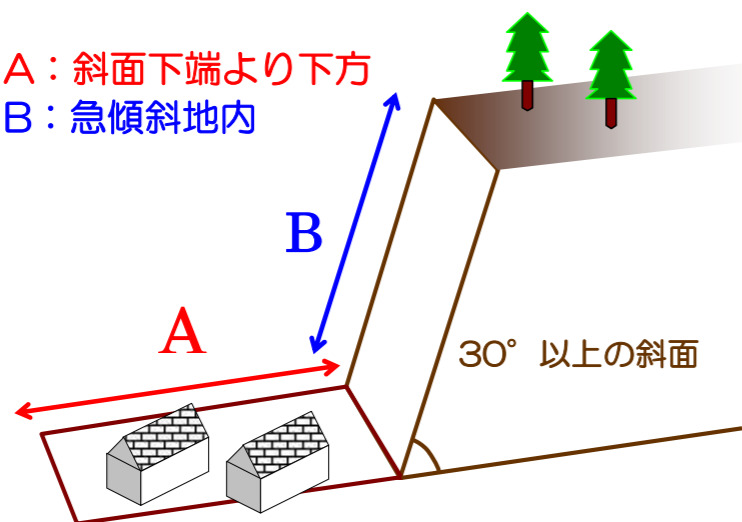
# 表の見方（急傾斜地の崩壊 土石等の力の大きさ一覧表）

- 土石等の力の大きさ一覧表は、土砂災害特別警戒区域の中における、土石等の移動や堆積の力の大きさ、堆積の高さを表しています。
- 土砂災害特別警戒区域の区域の中に家を建てる場合に必要な建築構造の指標となります。

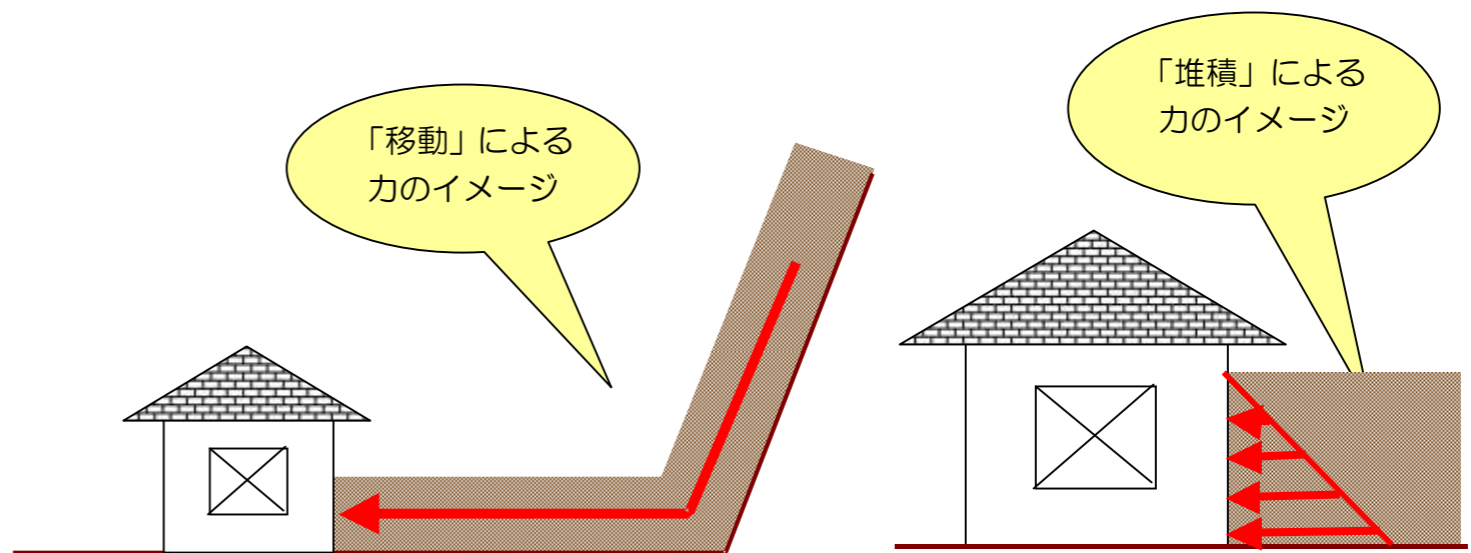
土石等の力の大きさ一覧表																	
<b>力の区分表記の説明</b> (A) 移動による力が100kN/mを超える区域の移動の力の最大値(kN/m) (B) (A)が当該建築物に作用する場合の土石等の高さ(m) (C) 移動による力が100kN/m以下の区域の移動の力の最大値(kN/m) (D) (C)が当該建築物に作用する場合の土石等の高さ(m) (E) 堆積高が3mを超える区域の堆積の力の最大値(kN/m) (F) (E)が当該建築物に作用する場合の土石等の高さ(m) (G) 堆積高が3m以下の区域の堆積の力の最大値(kN/m) (H) (G)が当該建築物に作用する場合の土石等の高さ(m)										<b>告示履歴</b> 告示年月日 告示番号 告示年月日 告示番号		<b>自然現象の種類</b> 基礎調査番号 箇所名 所在地					
区分番号	斜面下端より下方の土石等の力の大きさ								急傾斜地内の土石等の力の大きさ								備考
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	
( 1 )	165.2	1.0	100.0	1.0	19.3	3.8	15.0	3.0	165.1	1.0	99.5	1.0	19.3	3.8	15.1	3.0	
( 2 )	166.4	1.0	99.9	1.0	19.8	3.9	15.2	3.0	166.3	1.0	99.5	1.0	19.8	3.9	15.2	3.0	
( 3 )	167.0	1.0	99.8	1.0	19.4	3.8	15.1	3.0	167.0	1.0	99.6	1.0	19.4	3.8	15.2	3.0	
( 4 )	166.1	1.0	99.4	1.0	18.8	3.7	15.2	3.0	166.1	1.0	99.8	1.0	18.8	3.7	14.7	2.9	
( 5 )	160.8	1.0	100.0	1.0	18.1	3.6	15.2	3.0	160.8	1.0	99.9	1.0	18.1	3.6	14.1	2.8	
( 6 )	161.2	1.0	99.5	1.0	18.1	3.6	15.1	3.0	161.2	1.0	99.9	1.0	18.1	3.6	14.2	2.8	
( 7 )	166.5	1.0	99.7	1.0	18.8	3.7	15.1	3.0	166.4	1.0	99.9	1.0	18.8	3.7	14.7	2.9	
( 8 )	166.5	1.0	99.4	1.0	18.8	3.7	15.2	3.0	166.4	1.0	99.9	1.0	18.8	3.7	14.7	2.9	
( 9 )	163.8	1.0	99.2	1.0	18.5	3.7	15.1	3.0	163.7	1.0	99.9	1.0	18.5	3.7	14.5	2.8	
( 10 )	165.2	1.0	99.6	1.0	19.2	3.8	15.2	3.0	165.0	1.0	99.2	1.0	18.7	3.7	15.0	3.0	
( 11 )	133.4	1.0	99.3	1.0	0.0	0.0	12.8	2.5	132.4	1.0	97.7	1.0	0.0	0.0	12.8	2.5	

●「斜面下端より下方」と「急傾斜地内」は以下の区域のことをいいます

A：斜面下端より下方  
B：急傾斜地内

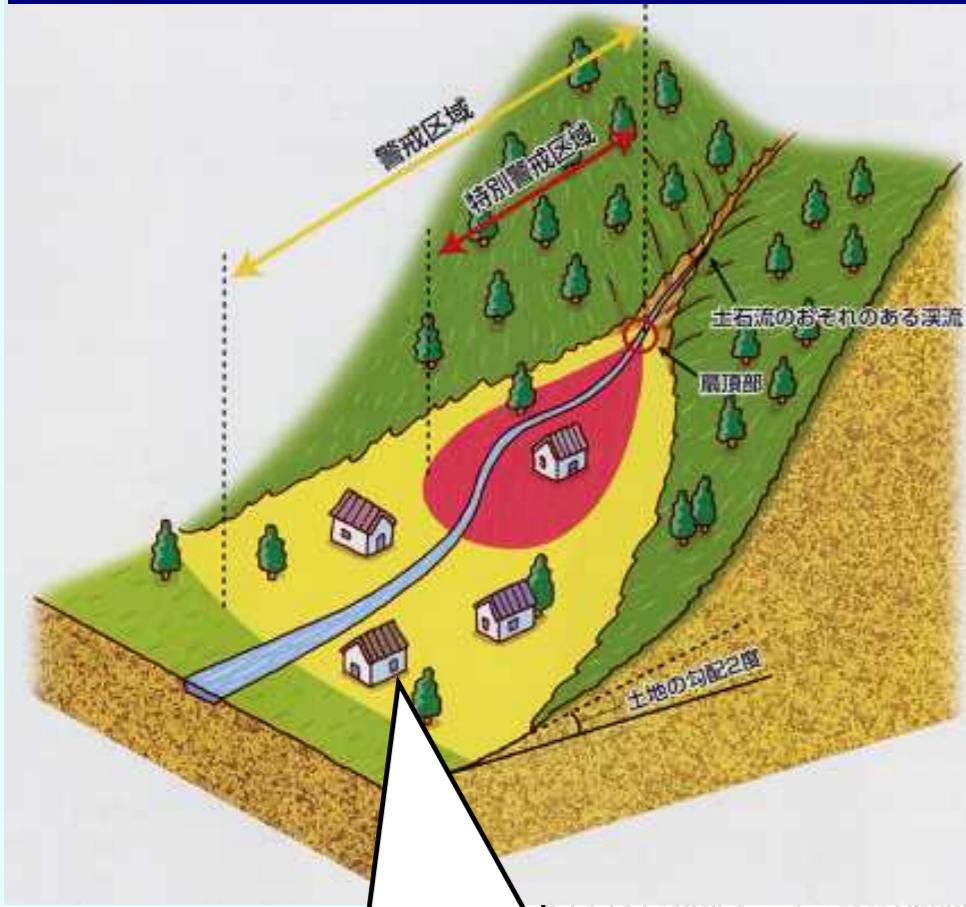


●土石等の力は「移動」と「堆積」の力より構成されます



# 区域図の見方 (土石流)

## 区域設定のイメージ



土石流発生のおそれある溪流の谷出口付近から、被害が想定される範囲まで区域が設定されます。

「土石流災害特別警戒区域」 → 赤色で示された区域  
土石流が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は財産に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域。土石等の力の大きさが特に大きな区域は斜線等で示されています。

## 災害特別警戒区域 区域図

縮尺: 1/2,500



「土石流災害警戒区域」 → 黄色で示された区域  
土石流が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域。土石流災害特別警戒区域も土石流災害警戒区域に含まれます。

自然現象の種類	土石流
基礎調査番号	
箇所名	
所在地	



### 区域図凡例

<span style="background-color: yellow; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	土石流災害警戒区域
土石流災害特別警戒区域 (数字は区分番号)	
<span style="background-color: #f08080; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	土石等の力 $\geq 100kN/m^2$ を超える区域 建築物に作用すると予想される力
<span style="background-color: #f08080; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	50kN/m <sup>2</sup> を超える区域 建築物に作用すると予想される力
<span style="background-color: #f08080; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	50kN/m <sup>2</sup> 以下の区域 建築物に作用すると予想される力
<span style="background-color: #f08080; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	それ以外の区域

警戒区域は除く

### 土石等の力の大きさの表示

区分番号	141	100
	117	0.8

土石等の力の大きさは、土石流災害特別警戒区域の中に家を建てる場合に必要となる建築構造の指標となります。

調査番号	
------	--

※この図は、国土院調査課より提供された、国土地理院の調査結果に基づき作成されたものである。©国土地理院 平成 年 月 日